

公 告

次のとおり事後審査方式一般競争入札（電子入札）に付します。

なお、入札等については、関係法令に定めるもののほか、本公告によるものとします。

平成30年1月10日

愛知県がんセンター中央病院長 丹羽 康正

1 調達内容

(1) 工事名

愛知県がんセンター研究所北館外壁修繕

(2) 工事場所

名古屋市千種区鹿子殿1番1号地内

(3) 工期

契約日の翌日から平成30年3月31日まで

(4) 工事の概要

ア 工事の内容

仮設足場組	1式
機械室・EV室 屋上防水工事	1式
サッシまわり等シーリング打替	1式
外壁タイル補修	1式
RC部分補修等	1式

イ 特記事項

・別添工事仕様書のとおり

(5) 予定価格等

ア 予定価格 金22,210,200円（うち消費税及び地方消費税額金1,645,200円）

イ 調査基準価格 無

失格判断基準 無

最低制限価格 有

(5) 入札方法等

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち、電子入札コアシステムに対応しているカードにより、利用者登録を行わなければなりません。

イ 詳細な入札方法等は、愛知県建設部建設工事等電子入札実施要領（平成26年4月1

日施行)によるものとします (<http://www.pref.aichi.jp/>「ネットあいち」－「ビジネス・産業」－「入札・契約・公売情報」－「入札契約関連情報」－「建設部入札契約関連情報」参照)。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

エ 入札の回数は1回とし、入札書と併せて工事費内訳書を送信してください。

2 競争参加資格

- (1) 愛知県建設部が発注する建設工事のうち、建築工事業または防水工事業に係る競争入札に参加する資格を有し、平成28年度及び平成29年度の愛知県建設部における入札参加資格において、認定された建築工事業の総合点数が730点以上であること、または、認定された防水工事業の総合点数が730点以上であること。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定により、建築工事業または防水工事業について一般建設業または特定建設業の許可を受けていること。
- (3) 建設業法第26条に定める主任技術者を配置できること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (5) 入札参加申込書(以下「参加申込書」という。)の提出日から本件工事の落札決定までの間、病院事業庁指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 参加申込書の提出日から本件工事の落札決定までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかった者とみなします。

3 入札手続等

(1) 設計図書の配布等

ア 設計図書等について

(ア) 配布場所、問い合わせ先

a あいち電子調達共同システム(CALS/EC)にアクセスし、入札情報サービスからダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>

b 愛知県がんセンター運用部管理課会計グループ

名古屋市千種区鹿子殿1番1号（郵便番号464-8681）

電話（052）762-6111（内線2246）

(イ) 配布期間

平成30年1月10日（水）から平成30年1月19日（金）まで

（電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日）の午前8時から午後8時まで。

ただし、(ア) bにあっては、この期間のうち、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

(2) 本公告及び設計図書に対する質問及び回答

ア 本公告に対する質問は、次のとおり文書（様式自由。ただし、愛知県がんセンター中央病院長あてとして、代表者名により提出してください。）を郵送（書留郵便に限る。）又は持参することにより提出してください。

(ア) 受付場所

(1) ア (ア) bに同じ。

(イ) 受付期間

平成30年1月10日（水）から平成30年1月15日（月）まで

ただし、持参する場合は、上記期間の午前9時から午後5時までとします（正午から午後1時までを除く。）。

イ 上記の質問に関する回答は、質問書受領後すみやかに行います。なお、その回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(ア) 閲覧場所

(1) ア (ア) bに同じ。

(イ) 閲覧期間

平成30年1月19日（金）まで随時（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、参加申込を電子入札システムによりおこなわなければなりません。期限までに参加申込書を提出していない者は入札に参加することができません。

ア 参加申込書の提出期間

平成30年1月10日（水）午前9時から平成30年1月19日（金）午後5時まで

（電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日）の午前8時から午後8時まで。

(4) 入札書及び工事費内訳書の提出

平成30年1月22日（月）午前9時から平成30年1月23日（火）午後5時までの間に電子入札システムにより提出すること。（電子入札システムの稼働時間は、(3)アのとおり。）

(5) 開札の日時及び場所

平成30年1月24日（水） 午前10時

愛知県がんセンター運用部管理課会計グループ

(6) 契約条項を示す場所及び問合せ先

(1) ア (ア) bに同じ。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札保証金の納付については、免除します。

(3) 入札の無効

ア 財務規程第142条（入札の無効）及び愛知県建設部建設工事等電子入札実施要領第15条（電子入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。

イ この公告に示す入札参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び愛知県病院事業庁建設工事関係入札者心得書において示す条件等の入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

(4) 落札者の決定方法

ア 1(5)アの予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札候補者として事後審査等を行い、入札参加資格等を有することを確認した上で落札者とし、全ての入札参加者に対し落札決定通知書を送信するものとします。

イ 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札候補者を決定します。

ウ 落札候補者は、落札候補者決定の通知を受けた日から5日以内に事後審査に必要な書類1部を3(1)ア(ア) bの場所に持参により提出しなければなりません。ただし、最低の価格をもって入札した者でない場合でも、事後審査に必要な書類を求めることがあります。

エ 落札候補者の事後審査の結果、入札参加資格を有しないことが判明した場合は、適格者が確認できるまで、次順位の低価格をもって入札した者を新たな落札候補者として事後審査を行うものとします。この場合において、ウ中「落札候補者決定の通知を受けた日」とあるのは、「上位の落札候補者の審査が終了した日」と読み替えるものとします。

(5) 事後審査において入札参加資格がないと認められた者は、その理由の説明を求められます。説明を求めるときは、入札参加資格不適合通知書の通知日の翌日から起算して5日（日曜日、土曜日及び休日を除く。）以内にその旨を記した書面を郵送又は持参により提出しなければなりません。

理由は、説明を求められた日から5日以内に書面で回答します。

5 契約書作成の要否

要（愛知県公共工事請負契約約款のとおり。）

6 契約の保証

- (1) 落札者は、愛知県病院事業庁財務規程第 115 条の規定に基づく契約保証金を納めなければなりません。
- (2) 落札者が、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全額又は一部の納付を免除するものとする。
 - ア 県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - イ 県を債権者とする公共工事履行保証証券による保証を付したとき。
 - ウ 落札者の過去の実績から判断して、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。
 - ア 有価証券（利付き国債又は愛知県公債）の提供
 - イ 銀行等（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）第 3 条に規定する金融機関）又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社）の保証
- (4) (1) から (3) に掲げる契約の保証は契約の締結時までには付さなければならない。

7 関連情報を入手するための照会窓口

- 3 (1) ア (ア) b に同じ。

8 特定の不正行為に対する措置

- (1) 本件契約に関し、談合、贈賄等の不正な事実が判明した場合には、損害賠償を請求します。また、損害賠償の請求にあわせて本件契約を解除することがあります。
- (2) 本件契約に関し、妨害又は不当要求を受けた場合は、警察へ被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講ずることがあります。
- (3) 契約を締結するまでの間に、落札者が愛知県病院事業庁指名停止等取扱要領の別表各号に掲げる措置要件のいずれかに該当することが明らかになった場合、又は、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に掲げる排除措置（以下「排除措置」という。）の対象となる法人等のいずれかに該当することが明らかになった場合は、契約を締結しないことがあります。この場合、愛知県は一切の損害賠償の責を負いません。
- (4) 本件契約の締結後、請負者が排除措置の対象となる法人等のいずれかに該当することが明らかになった場合には、本件契約を解除し、損害賠償を請求することがあります。
- (5) 本件契約の履行にあたって、請負者が工事の下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約（以下「下請契約等」という。）を締結した場合において、下請契約等の相手方が排除措置の対象となる法人等のいずれかに該当することが明らかになった場合は、発注者は、下請契約等の解除を求めることがあります。このとき、請負者が下請契約等の解除に応じなかった場合は、請負者との契約を解除し、損害賠償を請求することがあります。この場合、愛知県は一切の損害賠償の責を負いません。

9 その他

- (1) 入札参加者は、本公告を熟読し、公正かつ適正に入札すること。

- (2) 事後審査に必要な書類等に虚偽の記載をした場合においては、愛知県病院事業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止を行うことがあります。
- (3) 現地説明会は実施しません。
- (4) 事後審査に必要な書類等の記載内容が不的確で本件工事の入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがあります。
- (5) 1 (3)に記載した工期は、事情により変更することがあります。
- (6) 配置予定の主任技術者について
 - ア 落札者は、事後審査に必要な書類等に記載した配置予定の主任技術者を当該工事の現場に配置すること。
 - イ 工事工期が重複する複数の工事（他の機関の発注も含む。）に同一の主任技術者を配置予定の主任技術者とした入札に参加している場合は、それらの工事の入札のうち一つの入札の落札者又は落札候補者と決定された時点で、それ以降に行われるその他の入札は辞退しなければなりません（専任性が求められない場合を除く。）。この場合は入札書の提出期間内に、入札辞退届を送信してください。

なお、入札書を送信した後に辞退する事由が生じた場合は、3 (1) ア(ア)b と同じ場所に辞退する旨を連絡し、速やかに辞退届を書面で提出してください。
 - ウ 実際の工事に当たって、事後審査に必要な書類に記載した配置予定の主任技術者を変更できるのは、病休、死亡、退職等の場合に限りです。
- (7) 工事施工中又は施工後に、施工体制等について点検・調査を行うことがあります。点検・調査の対象となった場合、当該点検・調査に協力しなければなりません。点検・調査に協力しなかった場合、又は点検・調査に虚偽の申告をした場合には、愛知県病院事業庁指名停止取扱要領に基づく指名停止を行うことがあります。
- (8) この公告は入札説明書を兼ねるものとします。
- (9) 問い合わせ先
 - 3 (1) ア(ア)bに同じ。